



第20期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年3月19日(木曜日)午後4時00分～(受付開始午後3時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー
14階会議室

GMOメディア株式会社

証券コード：6180

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、
本年は取り止めさせていただくことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

2019年12月期は、ソーシャルメディア系サービスの訪問者数の減少トレンドが続いたこと、また、その他メディア支援事業における大型キャンペーン終了の影響を受け、減収減益の決算となりました。

収益構造を多様化し、経営の安定を図り、再成長を目指すために、課金事業及びO2O（オンラインからオフラインへの送客）事業への戦略的投資を加速させて参ります。

今回は、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、例年株主総会後に開催していた「事業戦略説明会」につきましては実施せず、代わりに事前に収録した説明動画を後日当社ウェブサイトに掲載させていただきます。今期の抱負をはじめ、重点施策に関して皆様にご理解いただきたいと思いますので、是非ご覧いただけると幸いです。

今後とも当社事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



GMOメディア株式会社
代表取締役社長
森 輝幸

証券コード 6180
2020年3月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOメディア株式会社
代表取締役社長 森 輝 幸

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社は、第20期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。つきましては、可能な限り、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当社株主様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

◇議決権の事前行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・当社では、議場受付の所要の場所に、アルコール消毒液、マスクなど衛生環境の維持に最大限努めてまいりますが、株主総会にご来場いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力戴きますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午後4時00分（受付開始 午後3時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー14階 会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議 案
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gmo.media/>) に掲載させていただきます。
 - 2 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gmo.media/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・計算書類の個別注記表

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員して、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 森 輝 幸	代表取締役社長	—	17回中すべてに出席 (100%)
2	再任 熊 谷 正 寿	取締役会長	—	17回中16回に出席 (94%)
3	再任 石 橋 正 剛	常務取締役	管理部門統括	17回中すべてに出席 (100%)
4	再任 別 府 将 彦	取締役	サービス開発部 部長	17回中すべてに出席 (100%)
5	再任 夏 目 康 弘	取締役	メディア事業部 部長	17回中16回に出席 (94%)
6	再任 安 田 昌 史	取締役	—	17回中すべてに出席 (100%)
7	再任 村 尾 治 亮	取締役	—	17回中すべてに出席 (100%)
8	新任 高 橋 良 輔	—	—	—

候補者
番 号

1



もり て る ゆ き

森 輝 幸

(1971年1月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
60,519株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 9 月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）
取締役
2002年 2 月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）
代表取締役社長（現任）
2009年 4 月 株式会社イノベックス（現GMO T E C H株式会社）社外取締役
2016年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役

・選任理由

2002年から当社の代表取締役を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿
(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
- 株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役
役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現
任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会
長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディ
ア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会
長（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、
広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を頂くため、取締役として
適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

3



いしばし せいこう

石橋正剛

(1974年7月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
916株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年 1 月 GMOメディア株式会社入社
2006年 8 月 同社マネージャー
2007年 4 月 同社管理部部長
2008年 3 月 同社取締役
2016年 3 月 同社常務取締役管理部門統括（現任）

■ 選任理由

当社入社以後、人事、総務、法務、経理、財務等の管理部門に携り、2008年からはこれを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

4

べ っ ぶ ま さ ひ こ
別 府 将 彦

(1974年11月29日生)

再 任所有する当社の株式数
732株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2003年 9 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社
- 2005年 4 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）マネージャー
- 2006年 4 月 GMOメディア株式会社第一開発部（現サービス開発部）部長（現任）
- 2010年 3 月 同社取締役（現任）

■ 選任理由

当社入社以後、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携り、2010年からはシステム部門全般を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番 号

5



な つ め や す ひ ろ

夏 目 康 弘

(1979年10月31日生)

再 任

所有する当社の株式数

749株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 4 月 GMOメディア株式会社入社

2009年 4 月 同社マネージャー

2013年 4 月 同社ポイントメディア事業部（現メディア事業部）部長（現任）

2016年 3 月 同社取締役（現任）

・選任理由

当社のメディア事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

6



やすだ まさし
安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
- 株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 4 月 公認会計士登録
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 9 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼 I R 担当
- 2005年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・
IR担当
- 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統
括
- 2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐
グループ管理部門統括
- 2015年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐
グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3 月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
GMOクラウド株式会社取締役（現任）
GMOペパボ株式会社取締役（現任）
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナン
シャルホールディングス株式会社）取締役（現任）
あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式
会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6 月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を頂くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番 号

7



む ら お はるあき

村 尾 治 亮

(1971年7月1日生)

再 任

所有する当社の株式数

549株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡崎・大橋・前田法律事務所（現東啓綜合法律事務所）入所
2008年 3 月 ニューヨーク州弁護士登録
2010年 4 月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士（現任）
2015年 6 月 GMOメディア株式会社取締役（現任）

・選任理由

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

8



た か は し りょうすけ

高 橋 良 輔

(1985年10月20日生)

新 任

所有する当社の株式数

- 株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 4月 GMOインターネット株式会社入社
 2010年 8月 GMOくまポン株式会社マネージャー
 2015年 6月 同社代表取締役（現任）

・選任理由

2015年からGMOくまポン株式会社の代表取締役としてクーポン購入サイトの運営をしており、O2O分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- 注1 取締役候補者森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、夏目康弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- 注3 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏の過去5年間における当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、『略歴、地位、担当および重要な兼職の状況』に記載のとおりであります。
- 注4 取締役候補者高橋良輔氏は、GMOくまポン株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 注5 取締役候補者村尾治亮氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月であります。
- 注6 取締役候補者村尾治亮氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注7 当社は、取締役候補者村尾治亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
- 注8 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2019年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて候補者が実質的に所有する株式数を合算して記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役橘弘一氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



橘 弘 一
（1970年2月24日生）

再 任

所有する当社の株式数
- 株

・略歴、地位および重要な兼職の状況

- 2000年 6 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
- 2001年12月 同社管理監査室長
- 2003年 3 月 同社取締役グループ法務監査室長
- 2004年 3 月 同社取締役グループ法務戦略室長
- 2009年 1 月 同社取締役グループ法務部長
- 2013年 3 月 同社グループ会社支援室（現グループリスクマネジメント室）室長（現任）
- 2016年 3 月 GMOメディア株式会社監査役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループにおける豊富なコンプライアンス・リスク管理の経験と知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、専門的かつ客観的な立場から監査を行えると判断し、候補者として選定いたしました。

注1 監査役候補者橘弘一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2 当社は監査役候補者橘弘一との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社は、企業理念「For your Smile, with Internet.」の理念のもと、創業以来インターネット上で一般消費者に向けてメディア事業を展開しています。メディア事業においては、異なる年齢層・性別に向けてサービスを展開する「多ブランド展開」を行っており、インターネット上での商品の購入やサービスの申し込みなどのアクションを通じてポイントを獲得したり、獲得したポイントでゲームを楽しんだりするECメディア事業と、掲示板、小説や画像共有などのコミュニティ運営を行うソーシャルメディア事業を運営しています。また、2017年からは、プログラミング教育ポータルの運営を通じ、プログラミングスクールへの通学を検討している保護者やお子様に向けて、プログラミングスクール選びをサポートしています。

メディア事業においては、無料でサービスを提供する広告ビジネスを展開してきましたが、そのユーザー接点を活用してゲーム事業で開始したユーザー課金ビジネスについての展開を進めてきました。

広告事業は、訪問ユーザー数と広告単価の影響を受けるビジネスになりますが、当事業年度においては、ソーシャルメディア系サービスの訪問者数の減少トレンドが続いたため、広告収入が減少しました。また、自社メディアの広告運用ノウハウを活用した他社媒体の広告運用支援事業においても、昨年度の大型キャンペーンの終了の影響を受けて、売上が減少しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は4,145百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は60百万円（前年同期比78.5%減）、経常利益は60百万円（前年同期比78.4%減）、当期純損失は60百万円（前年同期は197百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりになります。

① メディア事業

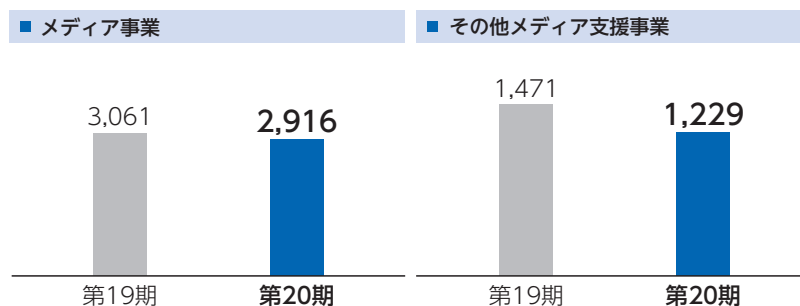
上記のように、利益率の高いソーシャルメディア系サービスの訪問者数の減少トレンドが続いたため、売上に加えて利益が大きく減少しております。この結果、当事業年度におけるメディア事業の売上高は2,916百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は45百万円（前年同期比76.2%減）となりました。

② その他メディア支援事業

上記のように昨年度の大型キャンペーンの終了の影響を受けて、売上が減少しております。当事業年度におけるその他メディア支援事業の売上高は1,229百万円（前年同期比16.4%減）、営業利益は15百万円（前年同期比83.3%減）となりました。

セグメント別売上高

（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

設備投資等の総額は131百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものはPCブラウザゲーム関連が108百万円、ゲームプラットフォーム管理システム開発費が12百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インターネット広告市場は二けた成長を続けているものの、スマートフォンの普及に伴って、インターネットユーザーの可処分時間のシェア争いが激化している状況にあります。

当社では、ここ数年間ECメディア事業が横這いで推移する一方、ソーシャルメディア事業については一貫して売上が減少しております。

このような経営環境において、当社においては、運営するインターネットメディアに流入したインターネットユーザーの量に依存した広告ビジネスモデルだけではなく、これまでのインターネットユーザーとの接点やインターネットメディアの運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらう高付加価値高単価のサービスを強化する必要があると考えております。

この点、当社と2020年3月に連結子会社化したGMOくまポン株式会社においては、「ポイントタウン」「くまポン」というポイントやクーポンを通じて潜在的ユーザーやリピートユーザーに向けて価値のある情報の提供とサービスの体験という「お得なEC 体験」を提供してきました。さらに、最近ではこうしたサイトの運営を通じて培ったノウハウをベースに、「O2O」（※1）分野のサービス展開にも力をいれています。オンライン上での掲載情報の充実だけではなく、「コエテコ」においてはスクールの比較検討と体験会への申込み、「キレイパス」においてはクリニックの検索から事前決済という、情報の検索から来店申し込みまでをサイト上で一括明瞭かつスムーズに行えるようにし、ユーザー・店舗双方にとって価値のあるサービスを提供しています。

両社の運営ノウハウの強みを活かすことで、今後拡大を続けるO2O 市場においてユーザー・店舗双方から支持されるサービス作りができると考えております。

また、収益構造の多様化においても、「くまポン」「キレイパス」が加わることで課金事業の厚みが増し、経営の安定につながると考えております。

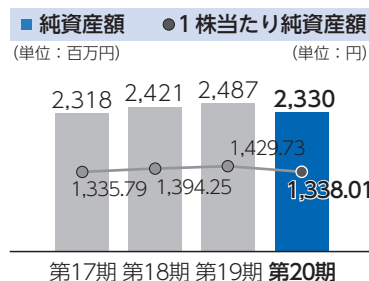
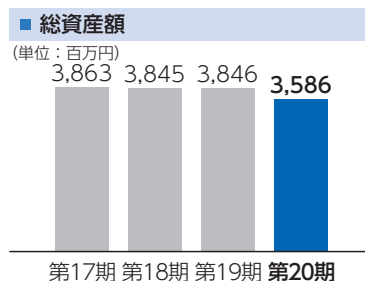
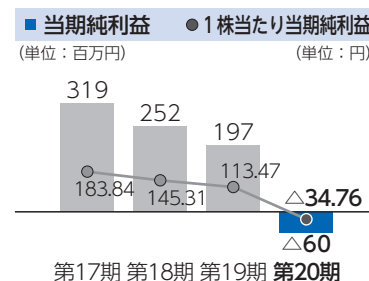
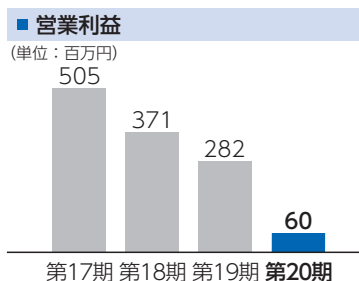
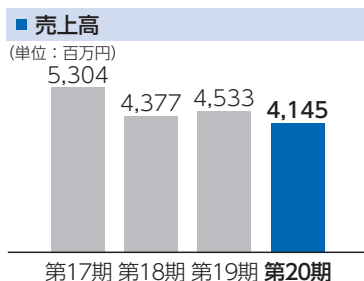
（※1）Online to Offline…オンライン（インターネット上）からオフライン（インターネット外）への行動を促すこと

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第 17 期 (2016年12月期)	第 18 期 (2017年12月期)	第 19 期 (2018年12月期)	第 20 期 当事業年度 (2019年12月期)
売上高	(千円)	5,304,506	4,377,240	4,533,367	4,145,680
営業利益	(千円)	505,547	371,398	282,721	60,654
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(千円)	319,057	252,284	197,326	△60,512
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	183.84	145.31	113.47	△34.76
総資産	(千円)	3,863,309	3,845,255	3,846,024	3,586,641
純資産	(千円)	2,318,222	2,421,497	2,487,407	2,330,108
1株当たり純資産	(円)	1,335.79	1,394.25	1,429.73	1,338.01

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）を用いて算出したしております。

(注2) 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）を用いて算出したしております。



(6) 親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社であり、同社は当社の株式1,136,351株（65.25%）を保有いたしております。

当社は、GMOインターネットグループにおいて、個人の無料ユーザーとの接点獲得のためのメディア事業を行っており、獲得したユーザーに対して、グループのインフラ事業や金融事業、さらにはグループの法人顧客が行う事業のプロモーションを行って、有料サービス利用につなげております。

なお、親会社との取引にあたっては、事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断して、取引が客観的に妥当な条件で行われていることに留意しております。

そして、当社取締役会は、取引条件の妥当性について、確認した上で承認を行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

インターネットメディア事業、その他メディア支援事業

(8) 主要な営業所および工場

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

なお、当社は本社以外の営業所を有しておりません。

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男 子	74	△ 4	34.81	6.91
女 子	35	0	31.46	5.40
合計又は平均	109	△ 4	33.73	6.42

（注） 上記のほかに、臨時従業員20名がおります。

2 会社の概況（2019年12月31日現在）

（1）株式の状況

1) 発行可能株式総数	1,900,000株
2) 発行済株式の総数	1,868,839株 (自己株式127,374株を含む)
3) 株主数	1,372名
4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
GMOインターネット株式会社	1,136,351 株	65.25 %
森 輝幸	60,052	3.44
楽天証券株式会社	32,300	1.85
吉川 直樹	24,000	1.37
岡本 高城	16,700	0.95
GMOメディア従業員持株会	11,800	0.67
西村 裕二	11,700	0.67
澤田 益臣	11,100	0.63
S M B C日興証券株式会社	10,600	0.60
川本 清一	8,800	0.50

(注) 1. 当社は、自己株式127,374株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

		第 1 回新株予約権	
発行決議日		2015年 2 月 4 日	
新株予約権の数		636個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	63,600株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	140,000円 1,400円)
権利行使期間		2017年 2 月 19 日から 2025年 1 月 18 日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	631個 63,100株 4 名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0 個 0 株 0 名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	5 個 500株 1 名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況等
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOクラウド株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 GMOペパボ株式会社 取締役会長 GMOリサーチ株式会社 取締役会長 GMO T E C H株式会社 取締役会長
代表取締役社長	森 輝 幸	
常務取締役	石 橋 正 剛	管理部門統括
取 締 役	別 府 将 彦	サービス開発部部長
取 締 役	夏 目 康 弘	メディア事業部部長
取 締 役	安 田 昌 史	GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMOクラウド株式会社 取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOペパボ株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社 取締役 GMO T E C H株式会社 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役
取 締 役	村 尾 治 亮	東啓綜合法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	塚 本 和 之	
監 査 役	橘 弘 一	GMOインターネット株式会社 グループリスクマネジメント室室長
監 査 役	谷 口 誠 治	たにぐち総合会計事務所 税理士・所長

- (注) 1. 村尾治亮氏は社外取締役であります。
2. 塚本和之氏、谷口誠治氏は社外監査役であります。
3. 監査役谷口誠治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年3月19日開催の定時株主総会にて、取締役冬野和政氏は任期満了により退任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役村尾治亮氏、社外監査役塚本和之氏、社外監査役谷口誠治氏、監査役橘弘一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	49,471千円 (3,600千円)	取締役の報酬限度額は、2014年3月開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
監 査 役 (うち社外監査役)	2 名 (2 名)	8,400千円 (8,400千円)	監査役の報酬限度額は、2014年3月開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。
合 計	7 名	57,871千円	

(注) 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違理由は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ存在しているところによるものであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役村尾治亮氏は、東啓綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。東啓綜合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・監査役谷口誠治氏は、たにぐち総合会計事務所所長を兼務しております。たにぐち総合会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	村尾 治亮	当該事業年度の取締役会には 17回中17回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	塚本 和之	当該事業年度の取締役会には 17回中17回、監査役会には12回中 12回出席し、監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	谷口 誠治	当該事業年度の取締役会には 17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(7) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

21,500千円

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(8) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努める。また、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

(2) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。

(3) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査役に報告する。また、不正行為等を発見した場合に備え、内部通報制度を設け、相談・通報体制を整える。

(4) 監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存および管理される体制を整える。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程およびリスク・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会でリスクの洗い出し、定量定性的評価、改善方法について検討し、実行をモニタリングする。

(2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役、部室長、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則隔週で開催し、その審議を経て執行決定を行う。

(3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限稟議規程等に基づき権限の委譲を行い、権限および責任の明確化を図ることで迅速性および効率性を確保する。

5. 当社およびその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、GMOインターネットグループ各社間取引管理規程に基づき、各担当部門が親会社並びに親会社の子会社に

対する必要な業務の執行および管理を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との整合性を確保するものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制を整える。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得るものとする。

(2) 監査役に対する報告体制

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ・ 監査役は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握することができるものとする。
- ・ 取締役および使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、又はその恐れのある事項
 - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、又はその恐れのある事項
 - ③ 社内規定への違反で重要な事項
 - ④ その他上記①～③に準じる事項

(3) 内部監査部門等との連携体制

- ・ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査役と代表取締役は定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査役が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化および向上を図っております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現時点では特に定めておりません。今後、不適切な者が支配を獲得する可能性が生じた場合には、速やかに体制を整備する予定であります。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化および積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づいて中長期的に株式価値が向上することを目指すとともに、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めており、配当性向は50%を目安にしております。

しかしながら、当期においては、第3四半期に106百万円の特別損失を計上した影響で、当期純損失60百万円となり、今後の事業展開に係る所要資金等の内部留保を勘案し、誠に遺憾ながら当期の期末配当を「無配」といたしました。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化および積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 第20期<br>2019年12月31日現在 | (ご参考) 第19期<br>2018年12月31日現在 |
|----------|-----------------------|-----------------------------|
| ● 資産の部   |                       |                             |
| 流動資産     | 3,084,261             | 3,374,080                   |
| 現金及び預金   | 556,206               | 672,118                     |
| 関係会社預け金  | 1,750,000             | 1,850,000                   |
| 売掛金      | 642,345               | 713,664                     |
| 貯蔵品      | 34,974                | 35,601                      |
| 前払費用     | 53,310                | 49,092                      |
| その他      | 47,465                | 53,648                      |
| 貸倒引当金    | △40                   | △45                         |
| 固定資産     | 502,379               | 471,944                     |
| 有形固定資産   | 53,571                | 94,932                      |
| 建物       | 10,109                | 4,179                       |
| 工具器具備品   | 11,774                | 13,991                      |
| リース資産    | 31,686                | 76,761                      |
| 無形固定資産   | 130,990               | 77,578                      |
| のれん      | 7,213                 | 11,335                      |
| ソフトウェア   | 57,568                | 49,221                      |
| その他      | 66,209                | 17,021                      |
| 投資その他の資産 | 317,817               | 299,433                     |
| 投資有価証券   | 60,000                | 75,000                      |
| 敷金       | 32,264                | 32,264                      |
| 長期前払費用   | 10,083                | 432                         |
| 繰延税金資産   | 215,470               | 191,737                     |
| 資産合計     | 3,586,641             | 3,846,024                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』を当事業年度より適用しており、関連科目の表示区分を変更しております。期間比較のため前事業年度についても同様の表示方法に変更しております。

(単位：千円)

| 科 目             | 第20期<br>2019年12月31日現在 | (ご参考) 第19期<br>2018年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>● 負債の部</b>   |                       |                             |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,230,991</b>      | <b>1,308,013</b>            |
| 買掛金             | 328,252               | 351,810                     |
| リース債務           | 25,264                | 50,820                      |
| 未払金             | 208,158               | 208,586                     |
| 前受金             | 27,781                | 64,172                      |
| 未払費用            | 16,436                | 17,054                      |
| 未払法人税等          | 7,087                 | 29,335                      |
| 預り金             | 18,686                | 22,533                      |
| ポイント引当金         | 598,480               | 538,336                     |
| その他             | 843                   | 25,364                      |
| <b>固定負債</b>     | <b>25,541</b>         | <b>50,603</b>               |
| 長期リース債務         | 14,112                | 39,376                      |
| 資産除去債務          | 11,428                | 11,227                      |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,256,533</b>      | <b>1,358,617</b>            |
| <b>● 純資産の部</b>  |                       |                             |
| <b>株主資本</b>     | <b>2,330,108</b>      | <b>2,487,407</b>            |
| 資本金             | 761,977               | 761,977                     |
| 資本剰余金           | 842,127               | 840,470                     |
| 資本準備金           | 681,417               | 681,417                     |
| その他資本剰余金        | 160,710               | 159,053                     |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>780,170</b>        | <b>939,849</b>              |
| その他利益剰余金        | 780,170               | 939,849                     |
| 繰越利益剰余金         | 780,170               | 939,849                     |
| <b>自己株式</b>     | <b>△54,167</b>        | <b>△54,890</b>              |
| <b>純資産合計</b>    | <b>2,330,108</b>      | <b>2,487,407</b>            |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,586,641</b>      | <b>3,846,024</b>            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書** (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 第20期<br>自 2019年1月1日<br>至 2019年12月31日 | (ご参考) 第19期<br>自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高                 | 4,145,680                            | 4,533,367                                  |
| 売上原価                | 2,972,599                            | 3,087,536                                  |
| 売上総利益               | 1,173,081                            | 1,445,830                                  |
| 販売費及び一般管理費          | 1,112,426                            | 1,163,109                                  |
| 営業利益                | 60,654                               | 282,721                                    |
| 営業外収益               |                                      |                                            |
| 受取利息及び配当金           | 1,265                                | 1,389                                      |
| 雑収入                 | 243                                  | 84                                         |
| 営業外費用               |                                      |                                            |
| 支払利息                | 1,444                                | 2,695                                      |
| その他                 | —                                    | 0                                          |
| 経常利益                | 60,719                               | 281,498                                    |
| 特別利益                |                                      |                                            |
| 投資有価証券売却益           | —                                    | 12,882                                     |
| 特別損失                |                                      |                                            |
| 減損損失                | 31,450                               | —                                          |
| 投資有価証券評価損           | 74,999                               | 717                                        |
| 税引前当期純利益又は当期純損失 (△) | △45,730                              | 293,663                                    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 38,514                               | 81,340                                     |
| 法人税等調整額             | △23,732                              | 14,996                                     |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)    | △60,512                              | 197,326                                    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

|           | 株主資本    |         |          |         |                     |          |
|-----------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|
|           | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |          |
|           |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高     | 761,977 | 681,417 | 159,053  | 840,470 | 939,849             | 939,849  |
| 当期変動額     |         |         |          |         |                     |          |
| 剰余金の配当    |         |         |          |         | △99,166             | △99,166  |
| 当期純損失 (△) |         |         |          |         | △60,512             | △60,512  |
| 自己株式の処分   |         |         | 1,657    | 1,657   |                     |          |
| 当期変動額合計   |         |         | 1,657    | 1,657   | △159,678            | △159,678 |
| 当期末残高     | 761,977 | 681,417 | 160,710  | 842,127 | 780,170             | 780,170  |

(単位：千円)

|           | 株主資本    |           | 純資産合計     |
|-----------|---------|-----------|-----------|
|           | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高     | △54,890 | 2,487,407 | 2,487,407 |
| 当期変動額     |         |           |           |
| 剰余金の配当    |         | △99,166   | △99,166   |
| 当期純損失 (△) |         | △60,512   | △60,512   |
| 自己株式の処分   | 722     | 2,380     | 2,380     |
| 当期変動額合計   | 722     | △157,298  | △157,298  |
| 当期末残高     | △54,167 | 2,330,108 | 2,330,108 |

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

GMOメディア株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 政秋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOメディア株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

GMOメディア株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 塚 本 和 之 | ㊟ |
| 監 査 役        | 橘 弘 一   | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 谷 口 誠 治 | ㊟ |

以 上

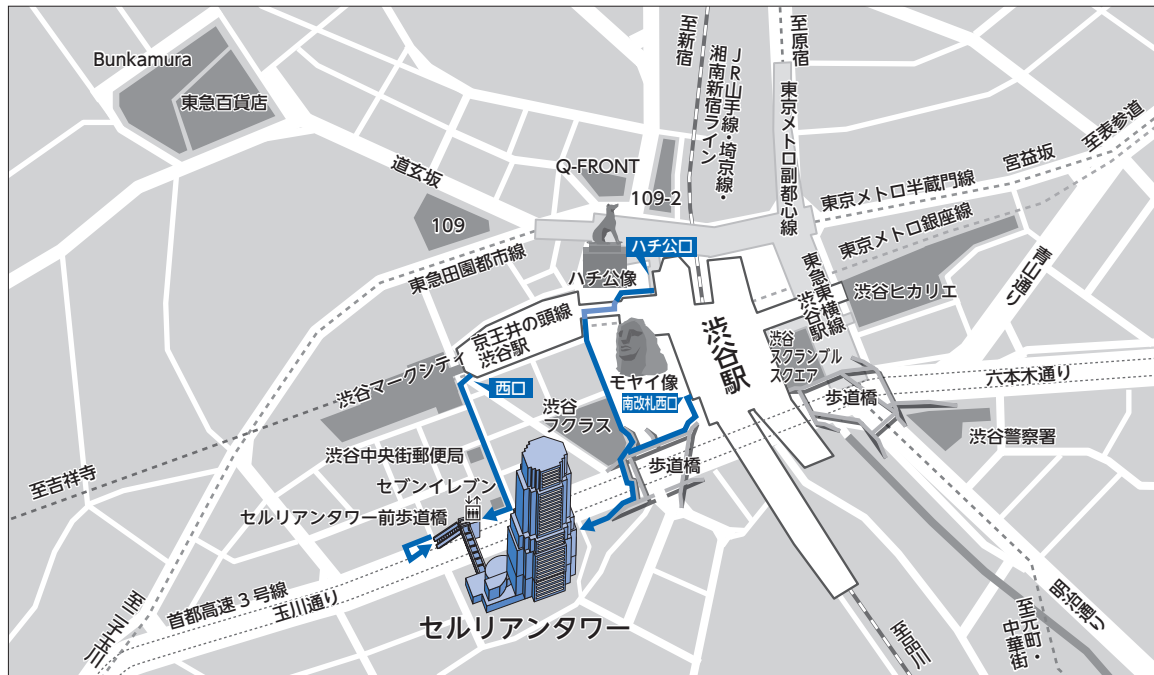
メ 毛 欄

[illegible]

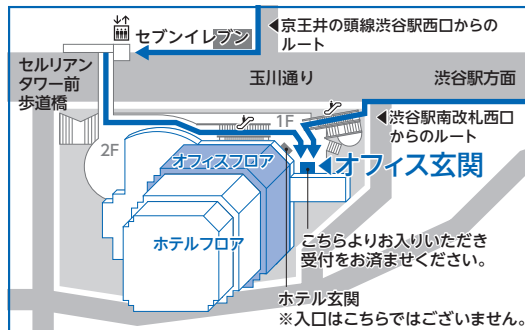
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー 14階 会議室  
連絡先 03-5456-2626



セルリアンタワー詳細図



## 交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。